

第3回鎌ヶ谷市地域福祉計画策定委員会 会議録

日時：平成28年2月8日（月）13時30分～16時

場所：鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階会議室

<策定委員>

出席者：徳田訓康委員長、九谷林太郎副委員長、三好志都美委員、
川村浩幸委員、馬場一郎委員、山本幸子委員、福澤明二委員、近松光夫委員、
田邊光子委員、中野洪委員、山根亜紀委員
以上11名

欠席者：石川宏貴委員、三浦弘委員
以上2名

事務局：斉藤健康福祉部次長、高橋社会福祉課長、白藤課長補佐、會澤主査、岩下主事、
大関高齢者支援課主幹介護支援係長、高橋社会福祉協議会事務局次長、
株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 中島主任研究員、山下トータルアドバイザー
以上9名

公開・非公開の区分：公開

傍聴者：なし

<次第>

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 第3回会議

議題

- (1) 会議録署名人の選出について
- (2) 事務局から報告
 - ・計画策定における今後のスケジュールについて
 - ・委嘱期間の延長について
- (3) 計画素案の説明、意見交換
- (4) その他

- 4 閉会

<会議録>

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付

健康福祉部次長より、近松委員に対して委嘱状が交付された。

- 3 第3回会議

議題 (1) 会議録署名人の選出について

第1回会議において名簿順での選出と決定しているため、本日の会議録署名人は、山本委員、徳田委員長とする。

議題（2）事務局から報告

徳田委員長

議題（2）である、事務局からの報告について、説明を求める。

事務局

資料1「鎌ヶ谷市地域福祉計画策定委員会 会議次第（第3回委員会）」及び資料2「第3期鎌ヶ谷市地域福祉計画策定スケジュール（平成28年2月8日現在）」により説明を行う。

<質疑応答>

中野委員

6月15日までの延長は構わないが、素案の74ページに推進有識者会議で毎年チェックする旨が書かれている。そのメンバーは、この会議のメンバーとは別に委嘱するのか。

事務局

これはあくまでも仮称で、できれば策定してもらったメンバーで経過も見ていただければと思っている。新しいお願いになるので、改めてお話ししようと考えていた。

徳田委員長

他になれば、議題（3）の計画素案について、説明を求める。

議題（3）計画素案の説明、意見交換

事務局

資料「第3期鎌ヶ谷市地域福祉計画～ふくしサポートプラン21～（素案）」の第1部総論について説明を行う。

中野委員

非常に良くできていると思う。7ページの年齢構成を見ると、一番多いのは団塊の世代の65～69歳で、次に多いのがその子どもたちの世代である40～44歳である。自助に関して、団塊の世代が活躍すれば、親の背中を見て子どもたちの世代も入ってくるのではないかという感じがする。ちょっとしたポイントだが、それを少し強調したような文章にならないか。人口構成が多いところはいろいろなことを考える人が多いので、そういう人を仲間に入れて発言をしていただければ、いろいろなアイデアが出てくるのではないか。

事務局

人数が多いので切磋琢磨されるのか、非常に趣味も多いし、バイタリティーにあふれる方が多い。この方たちの活躍に期待したいという文章にさせていただいてよろしいか。

中野委員

もう少し、そういう人たちが入り込みやすいような文章になっているといい。

徳田委員長

社会を形成している人たちはみんな共生しなくてはいけない。共生という言葉がひとつも入っていないような気がするが、そういうものを入れるのはどうか。

事務局

ふれあいと支えあいのところに共通する考え方である。適切な位置に入れられるよう検討する。

徳田委員長

入れられれば入れたほうがいい。ほかにないか。

先ほど話があったが、連携することが大事で、連携することでいろいろなものを実現していくのだと思うが、そういうものが強調されるのが一番いい。

九谷副委員長

基本理念はこういうものだろうと思う。私は69歳だが、私たちくらいの年齢の人に、自治会活動に協力してもらおうという話になっても、なかなかそうならない。会社という大きな組織の中で命令系統の上のほうに立つ人が多いのだろうが、ボランティアが自分のためでもあるという認識が本当にあるのだろうか。

今まで苦勞してきたから、今度は樂をして自分の好きなことをやるのだという方も中にはいらっしゃると思う。それをどのようにして基本理念の気持ちにさせるか、何かいい解決策がないだろうかという思いがある。

話は脱線するが、私は会社を辞めて自治会にすんなり入れた。どうして入れたかというのと、自治会の中に趣味だったゴルフ同好会があったからである。40名ほど集まって3か月に一度やっていて、もう22年続いている。たまたま自治会長は同好会の会長をやっていたということもあるが、盆踊りであろうと運動会であろうと、率先してみんなが手伝った。何かそういうきっかけをつくってあげて、やらされるのではなく、やってあげようという気持ちにどうさせていくか、何かうまい意見を頂けたらと思う。

徳田委員長

事故があった碓氷峠の近くで、2年くらい前に大雪で車が数十台止まったときに、運転手が自発的にみんな雪かきをした。そういう気持ちは持っているけれども、きっかけが

ないだけだと思う。各自治会で地域に合ったきっかけづくりをすることが大事だと思う。

事務局

第2部、23ページ以降の各論について説明

福澤委員

28ページ「自治会加入促進の取り組み」の上から3行目に、自治会の加入率が「平成27年度では61.6%」とある。93ページの資料説明では「77.9%が加入」となっている。随分差があるが、どう捉えているのか。

事務局

28ページの記事は、市民活動推進課が持っているデータだが、アンケート調査については、未解答の人のデータは入ってこないで、回答してくれた方は、やはり加入率の高い方だったということになると思う。

福澤委員

市の広報など、いろいろなものが自治会経由で会員の人に配られているが、未加入の人にはどうやって届いているのか。福祉計画を作って推進するにあたって、市民にどう伝わっていくのか。40パーセントは知らないままなのか。それとも、市として責任を持って伝えるのかという話だ。加入率を上げることをもう少し真剣に考えなければいけないのではないか。そのための施策を打っていかないといけないのではないかという気がする。そういうものをきちんと入れてもらいたい。

事務局

自治会に入っていない方についても、自主的に情報提供をしている方がいて、吹き出しのところで紹介をしている。

福澤委員

それは、一部でやっているというだけの話だ。

事務局

ただ、実際上の考えとしても、どうしても自治会に入らず、お金を払わない人に対しては情報提供しないとはっきり言っている自治会長もいらっしゃるし、なかなかその辺は難しいところだと思う。情報伝達の方法は当然考えていかないといけない。皆さんで考えていくという方向性の話は、また各論で出てくる場所である。

福澤委員

もう少し強気にやっていると、いい施策が出ても伝わっていかない。良くない結果

が出るに決まっているという結論になってしまう。この辺はもっと大事にきちんとやっていかなければならない。非常に加入は気になる。実際、市民の生活の中で、ごみ出し場所を決めるにあたって、同じ町内でもきちんと伝わらないということがあるので、もっと加入率を上げていかなければいけないのではないかと考えている。

徳田委員長

26～27ページの参考事業で、先ほど資料の説明で言っていたが、ページ数を載せてあげたほうが親切ではないか。

田邊委員

実は、私も各論を読んで、施策ごとに自助・共助・公助という書き方はいいと思った。26ページの公助の参考事業の一番下に、「福祉教育と交流および共同学習機会の推進」とあるが、これだけではよく分からない。119ページの取り組み01)の4番に少し詳しい説明が書かれているので、説明が書かれていることをどこかに表示してはどうか。

中野委員

差替え資料の28ページで質問したい。ここに「地域福祉コーディネーターを専門員として配置します。」と書いてあるが、新たにそういうシステムや部門をつくらうということなのか。

事務局

ここは社会福祉協議会と連携していくところだが、今、福祉コーディネーターといわれる方はいらっしゃると思う。

中野委員

地区社会福祉協議会にいる。

事務局

ここで言っている専門員は、資格が必要かどうかというのは当然あるだろうが、それなりの知識を持って、まずは地域の相談役としてワンクッション受け止めるという役が求められていて、各市でそういう役割の人がいる。立川市のホームページには、その方たちの得意技が書いてあって、地区の特色が出ている。行政の前に、まず地域で相談しやすい方がいると安心なので、整備していく方向はある。市としては、こういう形で社会福祉協議会に対する支援をしていきたいという意味合いもある。そういったスキルのある方を雇っていただき、その分については補助金で手当をする。

中野委員

どのように展開していくのか。今、地区社会福祉協議会では、6地区に2人ずつくらい

コーディネーターがいるが、事務局を兼ねながらなので、実際にコーディネーターとしての活動はあまりできていない。むしろ逃げ腰だという感じだ。こういう専門家が1人でも入ってくれば、2人は事務局として、もう1人は福祉活動のコーディネーターとしてうまく活動できる感じがしている。公助の中に書いてあるから絶対にやってもらいたいと思っている。

事務局

この文章は、はっきり言って迷ったところもある。ただ、前期基本計画のときから、そういった位置付けの話はあったが、活動していないこともあったのだろうということで、地区社会福祉協議会の職員と協力しながら、1地区ずつでも進めていきたい。

中野委員

似たような形で、南部地区は「孫の手活動」、東部地区は「ちょいボラ」ということで、市から要員の費用を提供して動かしていたが、残念なことに、市から臨時の職員として来ていた人は5年で終わってしまった。予算の関係もあるだろうから仕方がないが、ぜひ、そうした人材を増やしてほしい。手上げ方式で募集していたので2地区だけしかなかったが、積極的にあなたはこういう役目だと張り付けてしまえばいいという感じがする。ぜひこれはやってもらいたい。5年の中である程度実績を出さないといけなくて、1年か2年でスタートさせないといけなくて、ある程度の計画は持っていないといけなくて。

事務局

10年たった中でそろそろ踏み出していかなければという思いがあった。おっしゃるとおり、大した準備がないまま書いてしまったというのはある。ただ、社会福祉協議会でも認識があると思うので、今後詰めていく中で、まずは1人配置して、市としては金銭的な支援をしていくという方向性を話し合っていきたい。

中野委員

来年度の予算獲得のときには、ぜひ、その点の予算を確保してほしい。社会福祉協議会は既に2人張り付けているから、市役所のほうが問題だと思う。

山本委員

5～6年前のモデル地区のことを言われているのか。

中野委員

そうだ。10年前の話だ。

山本委員

確かに、南部地区が手を挙げてやった。それは鎌ヶ谷市のモデルではなく、千葉県から

来たモデルで、助成金が2年間で20万円ほど付いたと思う。

中野委員

あれは、第1回目地域福祉計画にするということが載っていた。私は鎌ヶ谷市からだと思っている。

事務局

第1回目の計画に入っていたところは、支え事業のことだと思うが、市の計画の第1回目に載って、予算措置をした上でモデル事業ということで、手上げ方式で東部と南部に専門委員として配置された。その後、前回の計画のときに見直しが入って、そちらはなくなったという状況で進行している。鎌ヶ谷市では馴染まなかったということで、前回の計画の中では抜けている。それで今回の計画に入ってきたという状況である。

山本委員

あまり成果が上がらないうちに、取りやめになった。

事務局（市社会福祉協議会 高橋次長）

地区社会福祉協議会の中で、2か所ほど手上げ方式でモデル事業のような形で進めたが、地区社会福祉協議会の温度差があって、次に続かなかったというのが現状だ。

中野委員

手上げ方式でやったということと、手上げ方式でやる中身があまり明確ではなかった。私はこういうことをやりに来たのだということを明確に持っていなかったのではないか。そうではなく、私はこういう仕事を持ってここに来ているのだから、これをやらせてくださいという話にしないと、なかなかうまくいかないと思う。

山本委員

やはり、地区社会福祉協議会事業も活発になってきているから、コーディネーターという専門職がいてしかるべきだと思う。今、地区社会福祉協議会に2名ずつ職員がいるが、2人が何でも一緒になって事に当たるのではなくて、自分はコーディネーターだという認識があれば、1人はいざというときの対応に控え、もう1人がそのために別の行動をしてほしい。本当にこれからコーディネーターを養成して、そこに出していただくとすれば、コーディネーターはこういうことをやるのだという、職業意識を持った方を配置していただきたいと思う。

事務局（市社会福祉協議会 高橋次長）

市内6地区とも一応2名で週3回ずつの勤務ということで、週1回だけが2人いる体制なので、その辺はご了承いただくしかない。

中野委員

予算の関係で2人置けない。

徳田委員長

予算措置をして配置に向けた取組をするということだから、まず、予算措置をしてもらって、当然、相談員としての資質の向上を図る講習会を実施しないといけないだろうから、そういう形につながっていくと思う。まず予算措置をしてもらうということをここに載せたのだろうと思う。

福澤委員

実績が上がらなかったような話が出ているが、東部地区社会福祉協議会の「ちょいボラ」はかなり実績が出ていて、かなりいい仕事をしていると私は思っている。ボランティアもかなりの人数がいるし、実際はかなり活発にやられていると聞いている。なぜ、それが全地区に広がっていかないのかなと思っている。

徳田委員長

年に4回の連絡協議会、いろいろな地区との意見交換を行う。他の地区のいいものを参考にしてもらって、いいものは取り上げてもらうという形にはしている。ただ、地域性もあるし、資質もあるので、なかなか同じにはできない。10年前よりも相談の内容が多岐にわたってきている。だから、当然、専門的な人が配置されないと対応しきれないと思う。

福澤委員

予算化できるのであれば、進めてもらいたい。

徳田委員長

これは載せておいたほうがいい。

中野委員

削除することはない。ぜひ、予算を取って再来年くらいからスタートするのがいい。

事務局

団塊の世代の方からの話があって、その方たちにボランティアで活躍していただき、ずっと元気でいていただくといい。2025年問題として、その方たちが後期高齢者に入る段階から用意したのでは間に合わないの、これについては進めていかないといけない。

事務局

予算を付けばうまく機能するかというと、やはりきちんと課題を整理していかないといけないと思う。

中野委員

もう1点、差し替え資料の27ページ、一番下の市の公助というところで、05)の下の参考事業にある「自治会集会所整備に対する支援」とは、具体的にはどういうことか。

九谷副委員長

会館を建て替えるにあたって、市として支援している。当然、地縁団体になっていないといけませんが、2,000万円がもう少し増えている。その辺の話ではないのか。

中野委員

それは市民活動推進課がやっており、健康福祉部がやっているわけではない。整備に対する支援は結構なことだが、具体的に何を考えてこういうことを言っているのか、はっきりしない。

事務局

整備に対する支援というのは、自治会館の建築費の一部を助成することだと思う。

中野委員

市民活動推進課がやっているような、あれのことを言っているのか。

事務局

そうだ。市民活動推進課がやっている。

中野委員

分かった。

徳田委員長

続けて説明をお願いします。

事務局

第2部、「施策2 地域での支えあい拠点を増やします」について説明

山本委員

差替え資料の27ページ、地域（共助）の下から2番目に、「相談員が活動しやすいように、地域の新しい情報などを伝える」とあるが、相談員とは、どういった方のことなのか。

事務局

表現が明確ではないが、広く民生委員とか地区ふれあい員も含めたイメージで捉えている。

徳田委員長

「民生委員などの」というふうにしてはどうか。

三好委員

障がい福祉のほうにも相談員がいる。計画相談をする相談員がおり、それから相談支援をする相談員がいる。障がいを持った方たち全般に、これから先、どのようにしていきたいかということをお聞きするのが計画相談であり、施設で普通に相談をする相談支援というのもある。後は、一般相談といって、市内では確か2つの施設が行っている。1つは「なしねっと」さんで、もう1つは精神障がいの施設の方がやっている。障がい者の分野も入れていただけるとありがたい。

川村委員

社会福祉協議会にいる地域福祉コーディネーターの皆さん方と障がい部門、高齢者の部門、児童を含めて、全体の専門職が集まって意見交換すると、また違う意見が出て面白いかもしれない。例えば、地域包括支援センターでは、4月から地域支援推進員というのができた。その上に、ボランティアを含めたネットワークづくりのための生活支援コーディネーターというのが法令上で位置付けられている。当然、国も勉強会を開いており、何人か行っているので、そういった専門職の皆さん方、民生委員を含めた専門職の皆さん方の話し合いをするということも必要である。今のところ、各分野で専門職がいるが、バラバラな部分があるので、そういう機会もあったほうが良いという感じがする。

三好委員

相談支援というのは、障がい者だけでなく、これからもっと重要になってくると思うので、分けて考えたほうが良いと思う。特に障がいのあるお子さんを抱えている親御さん、ご家族というのは自助に疲れ果てている。共助もなかなかしづらい部分がある。障がいを持っているお子さんの兄弟にお願いすることも、ためられる方が多い。そうなる頼りになるのは公助だけだ。障がい者の場合、基幹センターみたいなものを今、計画しているが、そういうものがあるということは、すごく心の支えになると思っている。そのためには、ある程度の訓練や研修を受けた相談支援専門員を養成しなければいけない。

徳田委員長

先ほどの意見と同じように、次回までに字句を変えるというか。

事務局

「相談員」のところに※印を付けて用語説明の中で、相談員はいろいろな方がいて、いろいろな側面で相談にのっているというところを紹介するように工夫したい。より身近な方が相談員になっている実情があると分かるような文章にしたい。

山本委員

専門職のことにも触れていただきたい。

三好委員

障がい者のほうからは、どういう専門的な相談員がいるのかを出してもいい。

事務局

もし情報があればお願いします。相談員にはいろいろな方がいて、身近な情報や新しい情報をお渡しするのがいいのかもしれない。自治会にも入りにくいという方がいらっしゃる。自分から情報を入手しづらい方には公助が頼りだろうから、ここから情報を流してあげるという位置付けを、より明確にしていったほうがいいと思う。

三好委員

私たちの年代のある方から、夫婦で外出しなければならないときに、年老いた親御さんを一緒に連れていけない場合、ショートステイ等で何日か預かってくれるという知識はあるけれども、どこに行けばいいのか、どうしたらいいのかが分からないという話を聞いた。そういう相談の窓口は公助が頼りなので、これから充実させていかなければならないと思った。

徳田委員長

今の問題は、先ほどの地区社会福祉協議会にコーディネーターを配置する、相談員を置くということで解決していた。地区社会福祉協議会に行けば、教えてもらえる。

三好委員

どうしたらいいかという発信である。

事務局

相談関係については、「施策4 身近な相談支援体制を充実します」の部分で包括的に扱っているので、今の議論はそちらでやっていただいたほうがいい。

事務局

相談員の位置付けは重要だ。地域福祉コーディネーターがいれば、その方に相談すると一番適切な相談員を教えてくれるというのがいい。その辺を分かりやすく計画の中に位置付けたい。

三好委員

公助の部分で、相談の窓口を少し広げていただけたら、ありがたい。

事務局

この計画がいろいろなセクションでかぶるので、重要な問題として、整理していきたいと思う。

山本委員

先ほどの話の方は、市の窓口や社会福祉協議会ですごく親切にさせていただいたそうだ。でもせっかくなので、もう少し広げていただきたい。

徳田委員長

次に進める。

事務局

第2部の基本目標1、「施策3 ボランティアなどの多様な担い手を増やします」について説明

徳田委員長

施策3のところで、ボランティアの担い手の部分で何かあるか。強制できるものではないので、やろうと思わないといけない。

三好委員

具体的に、どのようなボランティアをなさりたいのか。

徳田委員長

人のためにやるのがボランティアだから、何でもいいのではないかと思う。

三好委員

障がい者の施設では、障がいのある方の食事介助やトイレ介助をしてくださる方は、なかなか少ない。

福澤委員

私は福祉関係のボランティアをやっているが、それ以外にもボランティアがいろいろある。一概にボランティアといってもすごく範囲が広い。どういうボランティアがあって、どういうふうにまとめているのかという話になると、正直、私も分からない。

今、福祉関係のボランティアは社会福祉協議会でまとめている。それ以外のNPOを含めたボランティアは市民活動推進課のほうでやっている。前回は申し上げたが、どこで管理するのか。ボランティアをしてほしいという内容を、どこで、誰が、どうまとめて、それを実現していくか、はっきりしていない。

委員長が言われたように、ボランティアは探すものではなく、必要があったからボラン

ティアをやるというのも1つだし、先取りのボランティアも用意しなければいけない部分があるというのも1つである。社会福祉協議会のボランティアセンターが窓口になって、発生したボランティアについて、現状のボランティア団体に振っていくか、1,000人ほどの個人ボランティアからピックアップして、派遣していく格好になると思う。

重症心身障がい児のお子さんのお手伝いをするのは大変難しいと思う。ただ、ほんの数時間、そのお子さんを見ていれば、お母さんなり身内の方が他の仕事ができるということを考えれば、そういうボランティアの仕分けをして、そういうものを持っていくとか、ボランティアを探して、団体をつくるということも必要だと思う。

三好委員

食事介助だけボランティアにお願いしている施設も、他市や他県にはある。

福澤委員

現実的にどう進めて、施策をどうするのかという話がきちんとできれば、最高にいい施策だと思っている。地区社会福祉協議会でやっているボランティアは、とても大事だし、これが基本だろうと思う。先ほど言われたような、重症心身障がい児のお子さんの面倒をどう見るかは少し違うと思う。そういうことを専門にやっている人がいるのか、私は知らない。

三好委員

船橋市にいる。

福澤委員

我々の仲間では見当たらない。ただ、ボランティアセンターとしては、そういうことを受けて、個人ボランティア等に手当していると思う。私自身が、重症心身障がい児のお子さんのお手伝いをした経験はある。夏休みにお母さんに少しでもいいから時間を取ってもらえるように、身体障がい者福祉センターの一室を借りて、1週間くらいボランティアを募ってやったことがある。自宅に伺ってというところまではやっていない。

三好委員

いずれということで、願います。

福澤委員

実際、本当に大変だと思う。専門的な知識が必要かどうかという問題があるが、それほど必要性がなくても、やれるのではないかなという気がしている。

近松委員

これは、地域福祉の基本的な考え方を市としてまとめていこうということで、ほとんど

最終段階にきていると思うが、抜けたところがあってはいけない。具体的なものがないと分かりにくい点もあるが、具体的なことばかりでボリュームの大きいものになるのも、いかがなものかという気がする。

福祉計画、福祉に関して理解を深めるための基本的なバイブルが何なのか考えたときに、もっと段階的に細則みたいなものをつくり、追加して理解させることが必要なのだろうと思う。根幹になるものは何かをまとめていくときに、今ここで議論すべきことは何なのか。基本的なものが抜けないように、検討していただいたほうがいいと思う。

事務局

提案だが、基本目標2「必要な相談・情報・支援が得られるしくみを推進します」の「施策5 生活困窮者の自立支援をすすめます」については、行政のほうで新しい取組として、まずは生活保護に至らない人たちが生活保護にならないための施策を粛々とやらせていただくということで、施策5を飛ばして、「施策4 身近な相談支援体制を充実します」と「施策6 地域福祉に関する広範な情報提供をすすめます」を一括して議論いただきたい。

徳田委員長

施策4と施策6について意見はあるか。

中野委員

細かいことだが、41ページの中ほど、「民生委員、児童委員などへ連絡する」となっているが、読点は必要ない。

その下の共助の部分では「地区ふれあい員」が入っている。どちらかというところ、民生委員児童委員よりも地区ふれあい員のほうがもっと身近だ。民生委員児童委員というのは、ポイント主義でやるので、押しなべて近所中というわけにはいかない。近所中を見るのは、やはり地区ふれあい員という感じがあるので、下と同じように、「民生委員児童委員、地区ふれあい員などへ連絡」としてもらったほうがありがたい。

次に43ページ、「14) 障がいのある人の相談体制の充実」の中で、「障がい者自立支援協議会の活用」と書いてある。その次の「中核地域支援センター」というのも、鎌ヶ谷市の場合どこにあるのか、皆さんは知らないで、注として下に住所や電話番号を入れておいたほうが親切だ。44ページには相談窓口がたくさん書いてあるが、これでいいのかわかるところをチェックしていただいて、これに追加するものがないかを見ればいい。

徳田委員長

広報に掲載されている相談窓口か。

事務局

そうだ。

徳田委員長

中核支援センターの説明を載せられればということと、民生委員の後に「ふれあい員」の字句を追加ということである。

事務局

先ほどの基本構想の位置付けでも、地域コーディネーター等、いろいろなつながりが既に10年も前から言われていた。市民活動推進課とも会議を重ねていて、少しずつ協議書を交わしたりして協力していこうと内部でもやっている。いろいろなシステムを入れた中で、地域支援が必要な人の絞り込みが容易になるので、そこから先は50世帯ごとに設置している地区ふれあい員さんに活躍していただけるのが、理想形だと思う。

徳田委員長

では、次に進める。

事務局

第2部、基本目標3、「施策7 避難行動要支援者への支援をすすめます」について説明

中野委員

避難行動要支援者のリストがかなりまとまってきている。社会福祉課では、それを少しは持っている。民生委員はもっと持っているので、これをつなげないといけない。

非常時の対応のときにそれが役に立つということだが、孤独死は平常時の対応がきちんとされていないと、発見はなかなか難しい。平常時に役に立てて、非常時にもつながって役に立てるようなシステム、リストを作っていくという形が一番好ましい。非常時のリストは、平常時は使い物にならない。孤独死は、大体は民生委員が見つけている。民生委員は、ポイント、ポイントで時々訪問しているから分かるのであって、ただリストを集めただけでは分からない。それが常にチェックして更新できるシステムが必要なのではないか。

事務局

災害対策基本法が変わり、それを受けて防災基本計画を改正する。防災基本計画の中で、どういう人が1人で逃げられないか位置付けをしろとなっている。例えば、要介護度2、障がい者であれば2級以上とか、認知症の方とか、それは安全対策課と協調して、福祉のほうと位置付けはしていく。

支援する大枠が1万数千人になると思う。現行制度では、その中で手を挙げた人だけが個別管理されている。そこが本質的に変わって、そういった全ての人たちの情報を個別支援計画という形で作っていけという国の考えだと思う。そうすると、マックス1万人くらいの方の情報を集めなければいけない。それは当然、市役所だけでも、民生委員だけでも無理だ。地区ふれあい員の協力も必要で、効率的なシステムが必要になってくる。

例えば、車いすでないと移動できないが、車いすがどこに置いてあるか、眼鏡使用とか、

入れ歯がないと食事ができない等の個別支援の、その人の特徴が書いてあるものを冷蔵庫に貼っておく。あるいは玄関先など、一定のところに置いて、災害のときにはそれを見て支援するというのが理想だと思う。取りまとめることによって、個人情報の扱いもあるが、日頃、その方たちがどういう生活をして、どういう支援が必要なのかが分かっているの、そういうデータを少しずつ地域で作っていくということが必要になると思う。

今度、民生委員児童委員協議会の会長さんのところで、民生委員が持っている情報もきちんと入るような器を新しいシステムで整備するというので、鎌ヶ谷市が持っている情報だけではなく、項目として、民生委員が持っている項目も入るように業者と調整している。そろそろ準備に入るの、会長にお願いして、近々、民生委員さんの会長と災害部会の合同会議を開催させていただいて、その中で説明していきたいと思っている。行政側の責任においては、少しずつ進めていきたいと思っている。

山本委員

ぽんとボタンを押して、情報が全部出されたら困るということは申し上げたので、その問題がクリアできるようにしていただきたい。情報というのは、誰もが閲覧していいわけではないから、特定の人でない限りは個人情報というものは閲覧されては困るということ踏まえて、これから協議に入りたいと思う。

孤独死の問題については、この会議だったかどうか分からないが、地域住民の協力が大事だということと、ヤクルトや新聞の配達員、郵便の配達員とか、雨戸が閉まっておかしいなというときには、それぞれが情報を市のほうにあげていただくような話し合いが、一度なかったか。

事務局

見守り事業というのをやっていて、市内のコンビニさんとか、牛乳等の配達員、そういう方が、異変があった場合に関係機関にお知らせするとか、それは高齢者支援課の見守り事業としてやっている。

山本委員

孤独死の場合はそういったことが功を奏する。4、5日前にもあった。先に新聞屋さんが気付いて、近所の人に言ってくれた。それで近所の方が市に通報した。そのときには既に亡くなっていた。孤独死というのは、風呂に入ってそのまま亡くなることもあるし、病気だから亡くなるわけではなく、突然にして起こる。家族がいればすぐ分かるが、一人住まいの方は年齢に関係なく、孤独死に関しては周りの人に気を付けてもらう。もちろん民生委員も訪問するが、訪問したときは元気である。昨日まで元気だったのに、気が付けば4、5日顔を合わせていないということが多いので、地区ふれあい員や民生委員だけに頼むのではなく、地域の皆さんにお願いしたほうが発見しやすいと思った。それと防災のことは別で考えたほうが、話がつくりやすいと思う。

中野委員

言いたかったのは、情報は個人情報の観点から、本来、市しか集められないが、情報を集めて、災害が起きるまで待っているということでは、いざ起きたときには情報が古いのではないかなということだ。だから、ときどきはリニューアルしていかないといけない。リニューアルのシステムが必要だという話をした。

山本委員

今度の話し合いの中にも出てくると思う。一度作ったから、それでずっとというわけではなく、常に更新しないといけない。高齢者支援課から転出や亡くなった方の名簿をすぐにいただいているので、私どものほうでチェックできる。1年間まとめてチェックするようなことになると思う。

事務局

住基情報ともリンクしているので、亡くなったとか転居のときにもすぐに対応できるし、高齢者の情報も定期的に頂ければ、要介護度の変更が反映されるような形にできる。

中野委員

頂ければというようなことではなくて、積極的に取りに行くということにしないと、更新は難しいかもしれない。

事務局

地域のふれあい員や新聞配達の方の情報をどのように入れていけるか、かなり重たい作業になるかもしれない。絞れば、手掛かりが見えるかもしれない。必要性は高いと思う。

九谷副委員長

確認だが、「避難行動要支援者」という言葉と「災害時要援護者」の違いは何か。

事務局

災害対策基本法が改正されて、避難行動要支援者という言い方になっている。その前に、手上げ方式の現行の災害時要援護ということで個別計画への登録を500人ほど管理しているが、今度は要介護度幾つかのレベルの人はみんなその名簿に入れて、個人情報の承諾をくれた人については、民生委員児童委員や自治会等に個人情報を出していいということになっているので、将来的には何千人かにダイレクトメールを出さないといけない。震災のときに情報がなくて助けられなかったということで、情報の収集の方法をもう少し踏み込んだ形に変えて、その作業も徐々にやっていかないといけないので大変だと思っている。現行の法律の考え方としては、避難行動要支援者ということになる。

徳田委員長

では、次に移る。

事務局

第2部、基本目標3、「施策8 安全なまちづくり・防災防犯活動をすすめます」と「施策9 孤立化・虐待防止と権利擁護をすすめます」について説明

徳田委員長

孤立化・虐待防止、それから防犯、安全なまちづくりということだが、先ほどからずっと聞いているが、みんな連携しないとできないということばかりである。その体制が解決されればいいという気がする。

この間、消費者の被害を防止する集まりがあった。そのときに、生協や置き薬の会社と一緒にあって、見守り活動をやっているという話があった。それも個々にはできないので、どこかで協定を結ばないといけないと思う。牛乳の配達屋さんもそうでしょうし、新聞配達も既に結んでいるのだろうが、そういうところと結んで、みんなが見守る体制づくりというのが大事だと思う。孤独死の予防は、なかなかできないと思う。

中野委員

予防はできない。いかに早く発見するか。24時間以内に発見できれば御の字だ。

徳田委員長

AEDは公共施設の中にあるが、公共施設は時間になると閉まってしまうので夜中には使えない。だから、コンビニ等と協定を結んで置いてもらう形はどうか、課長と話をした。

事務局

各地区社会福祉協議会には設置されている。コンビニについては調べてみる。

徳田委員長

24時間のところでないと、夜中にそういう事態になったときに利用できない。

事務局

そういう形で民間さんも入ってくると広がっていくし、目線が多くなる。そういう取組を取り込んでいかないといけない。

徳田委員長

予算措置があるので難しい面があるかもしれないが、計画の中に入れていただきたい。

福沢委員

価格も高い。予算措置しないと、頼むだけではなかなか大変である。消防でやっている訓練の中でそういう話が出た。もっといろいろなところに置けないのかという話しをしたら、値段を聞いてびっくりして、言うのをやめた。

徳田委員長

多く置いておくと、リース料が安くなるそうだ。

九谷副委員長

20万円以上するのではないか。自分たちのマンションでは、自分たちが負担して置いている。緊急の場合は、地域のために使っていると謳っている。

徳田委員長

そういうものを広報に載せて、ここにありますよと分かるといい。

九谷副委員長

うちの自治会では分かる。どこに消火器があって、どこにAEDがあるというのは明記しているから分かってくれると思うが、先ほどからの話で4割の方が未加入なので、私たちから見ても行政から見ても、一番困るのが伝達手段のはずだ。私たちも自治会で苦勞している。どうしたら会員をもっと増やせるか。年々減ってきている。

徳田委員長

では、次に進める。

事務局

第2部、基本目標4、「施策10 地域包括ケアシステムを推進します」について説明

中野委員

これから高齢者が増えて、それに伴って病院が増え、老人ホームが増えるということであればいいが、病院は増えないし老人ホームも増えないということで、在宅でケアできるようにしようというのが、地域包括ケアシステムのきっかけである。在宅でケアするためには、24時間以内に医者や誰か介護できる人が駆けつけられるシステムにするべきだということが、基本理念としてあるわけだ。しかし、それに向かって何をすればいいか、我々は分からない。

1つ分かっていることは、大きな病院は別にして、診療所の場合には医者が患者を待っている形だが、そうではなくて、昔みたいに医者が往診できる体制をつくるべきだが、一朝一夕でできるわけではない。往診できるような、あるいは介護の資格を持っている人が訪問できるようなシステムを、どうやってつくっていくかがポイントである。

私の両親は東京都杉並区に住んでいたが、母親は95歳で、自宅で亡くなった。なぜ自宅で亡くなることができたかという、杉並区には往診を専門にしている医者がいたからだ。うちの母親も亡くなる寸前まで元気だった。地道に先生たちの形が変わっていくような動きを市役所でもすべきだろうと思う。ここに高齢者の生活支援や介護支援と書いてあるが、具体的にどういうふうに支援体制を整えられるかということも文章としては入れるべきではないか。

徳田委員長

71ページ、公助の中で「さまざまな医療、介護、福祉サービスの連携を構築する」となっていて、その下に参考事項として、認知症だとかいろいろなものの資料が載っている。連携をつくるということからすると、どうなのだろうか。

山本委員

でも、いくら要請しても、医師側の強い思いがないとやってもらえない。

中野委員

そうだ。先生がその気になってくれないと駄目だ。だから、その気になってくれるように、市が一生懸命働き掛けをすることが必要だ。

事務局

医師会は、医師の高齢化と医師不足というのがあるようだ。

山本委員

そういう話が前に出て断られたと聞いた。ちょっと遠い話だと思っていた。

事務局

月に1回ほど打合せをしてもらっている。

徳田委員長

ネットワークのメンバーに入っているのではないか。

事務局

地域包括ケアシステムには入っている。

徳田委員長

今のような意見が出たことを医師の方も分かっているのではないか。

事務局

本丸は在宅医療だ。在宅医療とは往診医療をすることなので、往診医療の体制づくりを鎌ヶ谷市医師会さんが考えている。

中野委員

今、お医者さんと言ったが、看護師さんでもいい。少し幅を広げれば、母体は結構大きいと思う。

福澤委員

患者のほうも、自分でかかりつけの医者をつくっていかないといけない。私は、かかりつけの医者に、寝込んだら往診してもらおうようにお願いした。患者のほうもそのように仕向けていかないといけない。

徳田委員長

ごく一部では往診もやっている。

馬場委員

医師会の先生で、古くからの患者さんのときに、行ってあげると言ってくださるケースはある。ただ、システムになっているかというお話だと思う。地域包括支援センターでも紹介できるのは、市内では1か所くらいだ。

難しいのは、日常生活圏域でシステムをつくらうという話である。13ページに市内の6地区の地図があるが、中央地区以外は、全部、他の市と隣接しており、鎌ヶ谷市だけで医療を考えるのではなく、松戸市や市川市、柏市など市外の病院に行かれる方も多い。それぞれ6つの圏域の中で、新しく在宅医療が必要になったら、どこの先生、来てくださいますか、大まかにそういうシステムが出来上がっているのが理想だ。その中で、自分はこちらに行きたいという選択ができるのが理想である。今はどこにかかろう、どうしようとみんな戸惑って、地域包括支援センターとか病院の先生方を探したり、あるいは探せなくて、家に帰って家族が困っているとか、そういうことのほうが多いと思うので、それをシステム化しようという話であると思う。確かに、核になる往診という部分は難題である。

近松委員

今の段階で、それを本当に書き込めるのかどうか。

馬場委員

市内で開業されている先生も、昼間は自分のクリニックにいらっしゃるけれども、夜は自宅に帰られる。

川村委員

介護保険自体がこれで動き出しているのだから、国はその考えでいるわけだ。この方向で進めざるを得ない。どこかで医師との連携を図らないと、当然、地域でのケアは難しい。その辺で、どういうふうに進めていけばいいのかということに関しては、本当に難しい課題でもあるし、ここで意見を出して、それで済むというのは難しいという感じがしている。

中野委員

ここに書いたということは、そういう方向に進むというのは間違いない。具体的にもう少し、第一歩として何を始めたいのかということを書いてほしい。

川村委員

何から始めれば一番いいのかというところが抜けている。こういうのは、なかなか前に進んでいかないという感じはする。

山本委員

書いて5年たっても、まだだったとなる可能性もある。

徳田委員長

それは、次の5章の「計画の推進と評価」というところになる。説明をお願いします。

事務局

第2部、「第5章 計画の推進と評価」を説明

中野委員

やはり、いままでこれがなかった。5年経っても、今までの地域福祉計画がどうなっているのか誰も分かっていない。大体、あることも分かっていない。作った人も全然分からなかった。毎年、こうやって1回でも報告されて、質疑があつて、どこまで進んでいるのかがある程度分かれば、遅れたというところは、そちらに力を掛けるという話にもなるだろうし、ぜひこれは進めてやっていただきたい。

徳田委員長

毎年チェックして進捗状況を把握するというところから、当然、こういう会議を開いて、そこで達成状況を説明してもらいたい。広報には載せないのか。

事務局

載せると思う。そうすると6月15日の最終会議で、委員によっては2枚の委嘱状を渡すような形になるかもしれない。

中野委員

もう1ついいか。73ページの「地域及び市民」のところで、非常にいいことが書いてあるが、具体的に市民一人ひとりが、そのように認識しているだろうか。認識するように運ばなければいけないというのが我々の役目である。これは広報をどういうふうにするかという問題につながってくると思う。広報の仕方をみんなで持ち寄って相談し合わないと、作っただけで終わってしまう。そうすると、次の日にはあちこちに思いが飛んで行ってしまう。そうなるといけないので、どうやって広報活動をしたらいいのか、市民みんなに分かってもらえるようなことに持って行けるか。もう少し付け加えられないか。

徳田委員長

これは、市のホームページにこのまま載るのか。

事務局

パブリックコメントの後に、市のホームページに載せる。

中野委員

あるからそれを見てください、では駄目だ。

事務局

概要版は公民館や地域に置く。

中野委員

広報に載せているし、ホームページにも出しているから、それを見れば分かるということで我々は逃げてしまう。しかし、それでは本当の広報ではないという感じがする。やはり、何かしないといけない。こうやって議論した内容が市役所のホームページに載るので、それを見てくださいと言っても見ない人が多い。どうしたらいいのか今は分からないが、問題はそういうことだ。パブリックコメントも募集したからいいということで、返ってこないことのほうが多いのではないかと思う。返ってこなかったから、みんなが承認しているのかというと、実はそうではない。分かってないというほうが先で、それがあるのも知らなかったというのもある。どうしたらみんなに分かってもらえるのか。あらゆる場所で広報していかないといけないということだと思う。そのためには費用が掛かるかもしれない。

山根委員

この地域福祉計画は、関係部署や市役所が計画にのっかって、5年間やっていくということを目指しているのか、それとも地域に住んでいる方に対して、こういうこともできるというようなアピールをすることが目的なのか、どちらか。

事務局

例えば、高齢者や障がい者とか、もちろん、こういう個別計画について、行政としての責任で仕事をしていくというのが主だが、地域福祉計画となると、いろいろなところが横断的に入ってくる。

自助と共助については、これを見ていただいて、自分もこれをしていかないといけないとか、共助であれば、どう協力していこうかという注意喚起になればいいなと思って、いろいろなところに置いておきたいと思っている。皆さんが言うように、それでもなかなか目に付かないというところで、どう工夫していこうかということだ。役所が進めていこうということではなくて、いろいろな人を見て、いろいろな意見を言って、地域を少しでも良くしていこうという視点をみんなが持つために作っている。

山根委員

今回ここに参加させていただいて、この内容を見て、自分の生活にも関わる部分があることがよく分かった。しかし、ここに居ないと存在も知らないと思う。広報等にこういうものがあると載っていても、ホームページも見ないが、自分に関わることは見なければいけない部分もある。例えば、対象が子育て世代、後は高齢者の世代というふうに、ざっくりした内容で、かがみのような感じで付けることはできないのか。これとは別でいいので、20代、30代、40代の方にこういうもの、50代以上の方にこういうものが関係あるというようなものがあって、1～2枚で見られればすごく分かりやすいと思う。

事務局

概要版を作ろうと思っているが、年齢で区別する話ではないと思う。地域の中で、高齢者の方も若い方も地域住民としては一緒なので、ここで輪切りにするというのは考えていない。本当であれば、同じ場に若い方に来ていただいて議論していただくのがいい。

山根委員

概要版というのは、こんなに厚いものではなくて、簡単に分かるような感じなのか。

事務局

この冊子は見にくいと思う。子育て世代では、通学路とか歩道の安全性とか、安全対策とか、どうしても入ってくる。こども110番のことも入っている。全部見なくても、この部分だったら共感できるとか、ボランティアで活躍できるとか、そういうふうに見ていってもらったらいいと思う。

山根委員

そこを見て興味があるものがあれば、こちらを見ればもう少し詳しく書いてあるというものであれば見ると思う。

事務局

概要版はもう少し簡単になるように、業者さんと工夫してみようかなと思っている。そのときも、概要版はこれでいいかどうか見てもらう。

近松委員

今の意見に関連して、高齢者のほうも概要版が出てきたあと、高齢者支援課と相談しながら、ある意味では高齢者向けの概要版みたいなものを作ることを少し考えていかないと、全く広がらないだろうという心配をしている。それは次の課題として、概要版ができた後で、改めて普及版みたいなものをやらせていただくとありがたい。

中野委員

似たようなことで、第1期計画のときには学生向けの概要版を作った。それがきちんと機能したかどうかは、フィードバックがないから分からないが、あれはどうなったのか。ワーキンググループがあって、学生だけでグループを作ったのがあった。

事務局

それだと見る。参加していないと見ない。

徳田委員長

それで作ったものが、他のところではどうなったのか。

事務局

フィードバックの情報がないので、次回またこれを作るにあたって、1つの部会は若者にしようとか、時間があれば呼び込むこともできるかもしれない。今回は申し訳ない。

徳田委員長

表紙にスペースが空いているが、何か入れるのか。

事務局

「かまたん」を入れる。資料編については、プラスアルファで写真や地域懇談会の内容、ご意見ポストイットの内容を入れてみたいと思う。また、次回の2月24日に見ていただき、ご意見をいただきたいのでよろしくお願いいたします。

徳田委員長

では、その他について事務局から説明をお願いします。

議題（４）その他

事務局から第4回策定委員会の日程について説明を行う。

次回第4回策定委員会は、平成28年2月24日（水）13時30分から開催に決定した。また、マイナンバー提出のお願いを行う。

徳田委員長

以上で本日の議題を終了する。なお、簡単な字句の訂正等は委員長に一任いただき、事務局に適正に処理させるということによろしいか。

一同

異議なし。

4 閉会

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

平成28年3月24日

氏 名 徳田 訓康

氏 名 山本 幸子